



待機児童を解消するには至っていません。そこで、高まる保育需要にこたえるため、平成25年度藤久保北松原区画整理地内に民間認可保育園の新設を目指し、事前協議を

力の向上を目指します。機構改革については、浮かび上がった課題を解消し、社会情勢の変化に合わせるため若干の改正を行います。地域振興課を自治安心課に、環境産業課を環境課と観光産業課に、社会教育課を生涯学習課に改め、文化財保護課を新たに設置します。「思いやり」の心の元は、誠の心です。全身全霊で全力を尽くす誠の心で職務に励む、そして、その心を住民の皆さまに向けた時に「思いやり」になるのです。「思いやり」の心で住民の皆さまに奉仕をさせていただきます。

01 子育てで住みたくなる町に
活力があり元気な町は、若い人があこがれ、住みたいと思う町です。社会情勢の変化で共働き家庭が増えており、子育てと仕事が両立できる環境づくりが急務となっております。民間認可保育園の整備については、本町で2園目の民間保育園が開園し

すすめてまいります。さらに、新規に待機児童解消に向け子育て支援センター活用事業を行います。保育所の入所待ち児童受け入れの拡大を図り、平成25年民間保育園の開設までの間、子育て支援センターの一時保育を活用し受け皿とするものです。学童保育室については、学童保育室の需要が増える中、定員を超えている大規模な学童保育室を分割し環境整備を図るため、藤久保第2学童の工事を行います。子ども医療費支給事業については、乳幼児医療と一体化し中学生までの医療費は2市1町区域の医療機関で現物給付を行い、子育て家庭の利便性を図ってまいります。子育てWEBについて、現在ある町のホームページ内にて、「子育て支援のページ」と題して、子育てに関する情報を集約しました。なお、任意予防接種の子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン接種については、今年度も全額公費負担により女性と子どもの命を守ります。

02 心豊かにいきいきと安心して暮らせる町に
コミュニケーション支援養成事業として、「はじめての要約筆記講座」を実施します。高齢者施策としましては、ねたきり老人等手当と介護手当とを統合し、介護手当の充実を図ってまいります。組織機構の変更によって精神障害者小規模生活支援センターが、役場本庁舎に移り、同種の業務の重複が解消され事務効率が向上する等のメリットが期待できます。介護保険事業について第5期介護保険事業計画がスタートします。基本理念であります「地域のみなが高齢者とともに暖かい心で暮らせるまち」の実現にむけ、介護保険事業、高齢者支援事業及び介護予防事業等の推進に努めてまいります。高齢化が進行する中、高齢者の運動教室「みよしもっこ体操」は高齢者の生きがいづくりとともに、引きこもり防止、見

守りとなる事業となっております。今後、更なる推進に努めてまいります。がん検診事業ですが、「胃がんリスク（ABC）検診事業」を新規に導入し住民の健康保持及び増進を図ってまいります。国民健康保険事業は、財政運営は厳しい状況が続いており、国における社会保障・税一体改革大綱に基づく議論の動向を見極めながら町の国保運営協議会で円滑な運営が行われるよう広くご意見をお聞きし検討してまいります。



確かな希望ある未来を共に

平成24年度施政方針

平成24年2月28日に行われた第二回三芳町議会定例会の冒頭において、林伊佐雄町長が町政実現に向けた施政方針を表明しました。その内容を掲載します。

昨年、1月14日に町長に就任して、早くも1年が経過いたしました。私は、マニフェスト「未来開拓宣言」を掲げ、3つの約束、7つの挑戦、43項目にわたる宣言を公表させていただきました。

1年を経過した先月、マニフェストの進捗状況を自己検証しました。他自治体の首長や議会が採用している審査基準で採点したところ、41.4%の達成率でした。今後、達成率の低い分野を重点分野として位置づけ取り組んでまいります。

私たちの使命は、過去から未来へと確かなバトンをつなぐこと、未来の時間、未来の子ども達に責任を負うことだと考えます。それが、私たちの使命と責任であり、それを実現するのは今を生きる私たちの固い決意のもとに結ばれた「絆」と未来への「希望」ではないでしょうか。今こそ、私たちも「絆」を固く結び、いかなる困難をも乗り越えて、確かな「希望」ある未来に共に歩んでいく時だと考えます。



三芳町長 林 伊佐雄

パートナーシップのまちづくり

01 地域活力を促す経営改革

現在の大きな課題は、経済成長期に地域配置され老朽化した施設の維持管理費が増大していることです。公共施設をはじめとする町有財産の維持管理の効率化と資源の有効活用など経営改革が急務です。また、今までは基本計画、実施計画、事務事業評価、予算編成等が、ばらばらに行われていました。そこで、専門委員制度を導入し、公共施設マネジメント専門委員、行政評価専門委員を設置します。全体が有機的に機能できるようなシステムに変えていき、効率的で合理的な経営改革を行ってまいります。

02 住民力が活躍の協働の新たな展開へ

今年度中に、第2次協働のまちづくり推進計画（平成24年4月～平成28年3月）の策定が完

了します。さらなるネットワークの構築を図りつつ、第4次総合振興計画の後期施策を推進してまいります。政策研究所「自治基本条例」プロジェクトチームでの調査・研究による提言を受け、住民を主体とした検討組織を設置します。自治基本条例の策定について検討を進め、ワークショップやシンポジウムを開催します。補助金の公募制では、住民提案型の事業委託制度を導入します。提案を企業や市民活動団体などから募集し、サービス向上と効率よい「三芳町」を目指します。

03 思いやりの心で住民サービス

今年度は「課長マニフェス

「まちづくり懇話会」については、各行政連絡区単位にもとし、町の主要テーマについて広く意見をお聞きし政策形成に役立ててまいります。「出前町長室」も引き続き開催します。

ト」を実施します。目標実現へ向けた計画、実行、評価、改善のプロセスを積み重ね、これまでに以上に住民の皆さまのご期待に応えられる、信頼される三芳町役場にしてまいります。また、地域に貢献できる人材育成のための職員研修を行ないます。公正な職務の遂行を確保し、住民に信頼される町政を確立するためのコンプライアンス条例（法令遵守）は、職員によって検討を重ねています。今年度中には、制定します。さらに、任期付きの民間人の採用によって、行政に民間の風を入れ、組織の活性化と政策能

